



介護支援センターふじの里

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間

2. 内 容

目標1：子の看護休暇を、子が一人の場合は1年に付き5日間までを7日間、二人の場
合は1年に付き10日間までを14日間取得できる制度を平成32年6月までに導
入する

- <対策>・平成30年 6月まで 余剰人員の確保
・平成31年 6月 制度導入の検討
・平成32年 6月 就業規則を改定し、制度導入
・平成32年 7月 全職員へ書面により制度周知

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

- <対策>・平成29年 6月まで 年休取得の実態把握
・平成30年 6月まで 余剰人員の確保
・平成30年12月まで 職員へのアンケート実施
・平成31年 6月まで 取得促進のための措置検討
・平成32年 6月まで 年休取得予定表等による取得促進